

国東市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

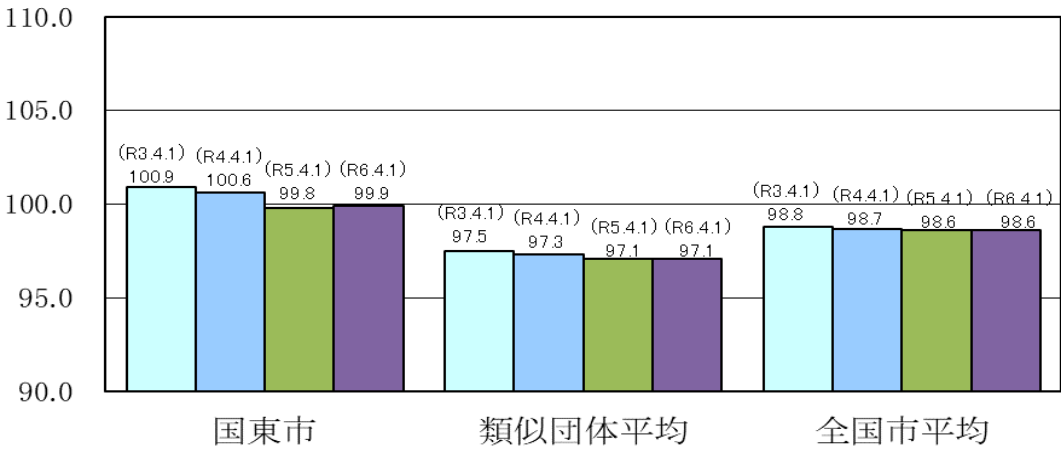
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 26,179	千円 25,006,286	千円 527,527	千円 4,269,393	% 17.1	% 16.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
5年度	人 404	千円 1,568,047	千円 271,302	千円 667,208	千円 2,506,557	千円 6,204	千円 5,843

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公民の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

国と同様に、国東市においては不支給。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
国東市	42.4歳	331,900円	389,373円	356,067円
大分県	41.5歳	317,443円	403,643円	343,917円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.0歳	314,371円	363,341円	338,206円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
国東市	—	—	—	—
大分県	52.8歳	319,997円	355,474円	326,890円
国	51.2歳	288,144円	—	330,553円
類似団体	51.9歳	305,442円	327,611円	318,016円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		国東市	大分県	国
一般行政職	大学卒	203,800円	203,000円	196,200円
	高校卒	172,300円	171,400円	166,600円
技能労務職	高校卒	172,300円	169,500円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,114円	359,000円	383,729円	396,463円
	高校卒	236,900円	—	—	386,200円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

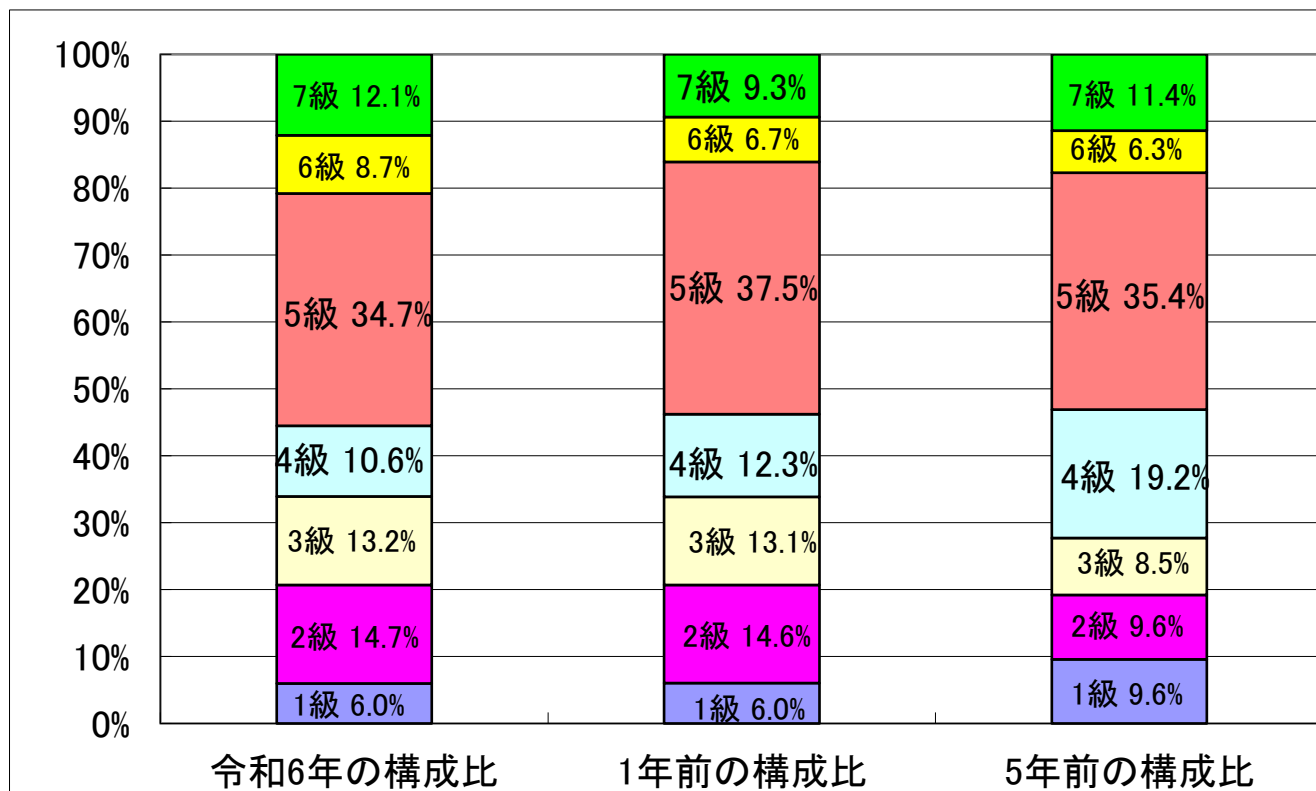
(注)「—」は該当なし。また、対象経験年数との近似値職員を含む。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

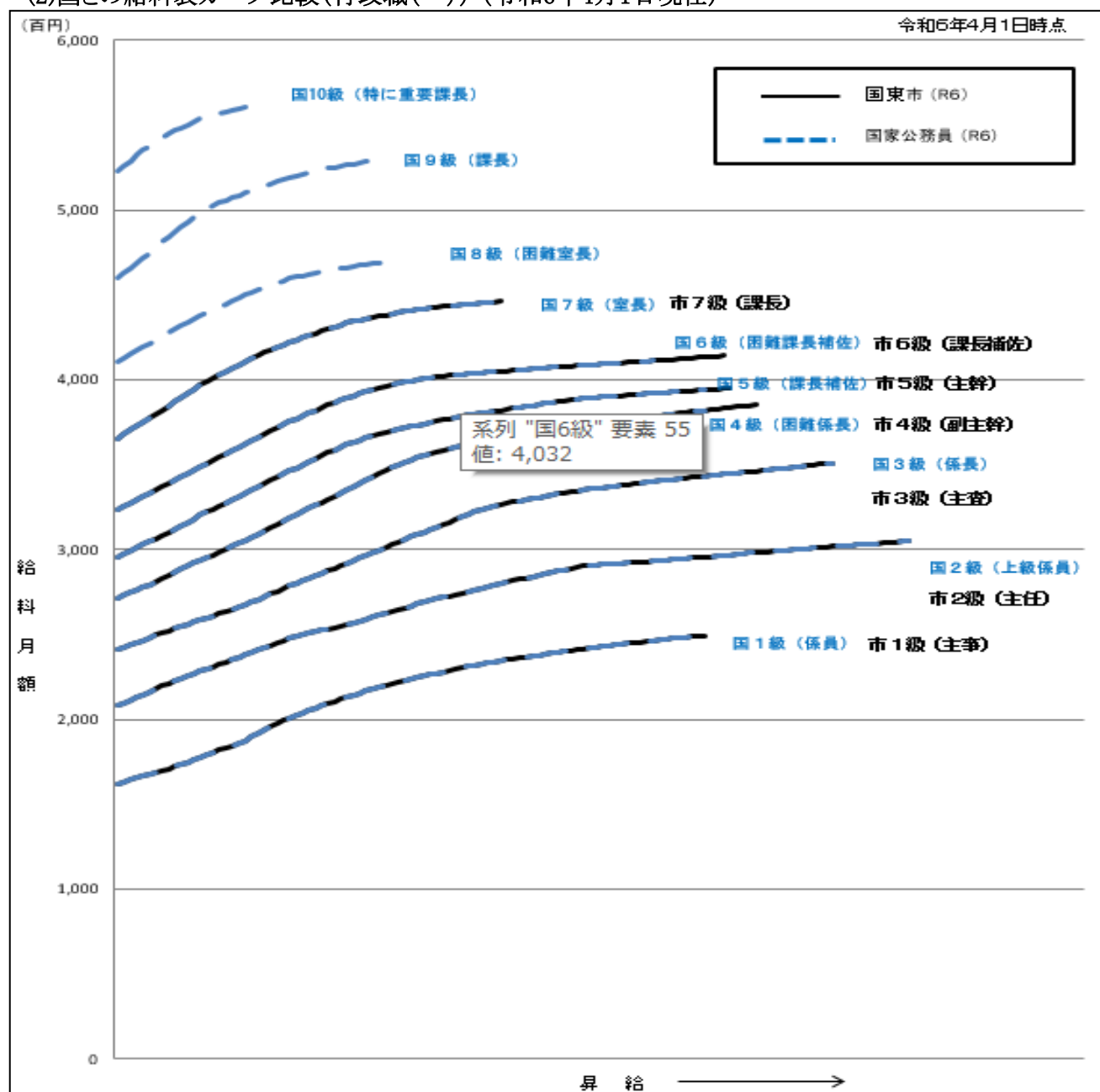
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事の職務	16人	6.0%	183,500円	258,100円
2級	主任の職務	39人	14.7%	230,000円	308,500円
3級	主査の職務	35人	13.2%	261,300円	354,700円
4級	副主幹、係長の職務	28人	10.6%	287,300円	389,300円
5級	主幹の職務	92人	34.7%	309,800円	399,200円
6級	課長、所長、局長、室長、館長、参事、課長補佐及び主任主幹の職務	23人	8.7%	335,000円	418,500円
7級	課長、会計管理者、所長、局長、室長、館長及び参事の職務	32人	12.1%	373,400円	450,900円

(注) 1 国東市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(国東市)

令和6年4月2日から令和7年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

国東市	大分県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,695 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,646 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(国東市)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

国東市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	24,126 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		491 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		490,752 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
大阪府大阪市	16 %	0 人	16 %
福岡県福岡市	10 %	0 人	10 %

(注)平成29年3月1日より指定地域に勤務する職員に支給。

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		2,303 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		17,314 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		29.7 %	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症患者の救護又は物件の処理作業に従事した職員	0千円	1日700円 ※新型コロナウイルス感染症にかかる作業については3,000円若しくは4,000円
社会福祉業務に従事する職員の特殊勤務手当	精神病患者の護送等に従事する職員で特に身体に危害を受けるおそれがあるとき	1千円	1日600円以内で市長が定める額
在宅結核患者の家庭訪問指導に従事する職員の特殊勤務手当	保健師が在宅結核患者の家庭を訪問し指導に従事した職員(保健師)	0千円	月額3,000円
行旅死亡人等の死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理作業に従事した職員	0千円	1件2,000円
福祉業務手当	市福祉事務所に勤務し、生活保護を担当する職員	158千円	月額4,000円 (従事期間が月の2分の1未満の場合月額2,000円)
ごみ処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	ごみ処理作業に従事した職員	18千円	月額1,500円
し尿処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	し尿処理作業に従事した職員	0千円	月額1,500円
消防業務に従事する職員の特殊勤務手当	消防業務に従事した職員	1,141千円	月額1,000円 (救急救命士は、月額1,500円)
緊急消防援助隊の業務に従事する職員の特殊勤務手当	大規模災害の発生区域において、消防組織法(昭和22年法律第226号)第39号第1項に規定する相互の応援に基づく消防活動に従事した職員又は同法第45条第1項に規定する緊急消防援助隊として消防活動に従事した職員	0千円	1日1,680円
市税等の賦課徴収に従事する職員の特殊勤務手当	国東市税務課に勤務し、かつ、徴税吏員証の交付を受け、市税等の賦課徴収事務を担当する職員	968千円	月額4,000円
災害応急作業等に従事する職員の特殊勤務手当	道路、河川等において、豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある場合において行う巡回監視又は重大な災害の発生した箇所若しくは発生するおそれの著しい箇所で行う応急作業若しくは応急作業のための災害状況の調査に従事した職員	17千円	巡回監視 1日350円 応急作業等 1日530円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	104,080 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	262 千円
支給実績(4年度決算)	78,458 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	186 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、その他の扶養親族6,500円(配偶者がいない場合1人目：子10,000円、その他の扶養親族6,500円)、特定期間の加算5,500円	異	支給単価が異なる	千円 54,144	円 248,367
住居手当	・借家：月額12,000円を超える家賃額に応じて最高27,000円(但し、市外居住者への支給なし)	異	支給単価が異なる	千円 39,341	円 132,910
通勤手当	・交通機関利用者 実費支給(最高55,000円) ・交通用具利用者 通勤距離に応じて1,150～41,200円(但し、市外居住者への支給は24,200を上限とする)	異	距離区分・金額が異なる	千円 52,256	円 115,866
管理職手当	課長級：7級50,000円、6級35,000円 参事級：20,000円 の定額支給	異	支給額が異なる	千円 31,140	円 724,186
休日勤務手当	休日等において、正規の勤務時間中に勤務した時間に対し、勤務1時間あたりの給料額に100分の135を乗じた額	同	-	千円 13,658	円 179,708
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時まで勤務した時間に対し、勤務1時間あたりの給料額に100分の25を乗じた額	同	-	千円 2,358	円 52,407
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,400円 (勤務時間が5時間未満の場合は2,200円)	同	-	千円 0	円 0

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長 副 市 長	691,900 円 (814,000) 611,010 円 (657,000)	(参考)類似団体における最高／最低額
			926,000 円/ 637,000 円 775,000 円/ 571,000 円
報酬	議 長	390,000 円	505,000 円/ 328,000 円
	副 議 長	340,000 円	450,000 円/ 285,000 円
	議 員	320,000 円	420,000 円/ 270,000 円
期末手当	市 長	(6年度支給割合)	
	副 市 長	3.40 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 3.40 月分	
退職手当	市 長 副 市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
		給料月額×500/100×勤務年数	16,280,000 円 任期毎
		給料月額×290/100×勤務年数	7,621,200 円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。平成23年4月1日から市長15%、副市長7%(平成25年9月1日から平成26年5月31日までは市長20%、副市長10%)を減額して支給している。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

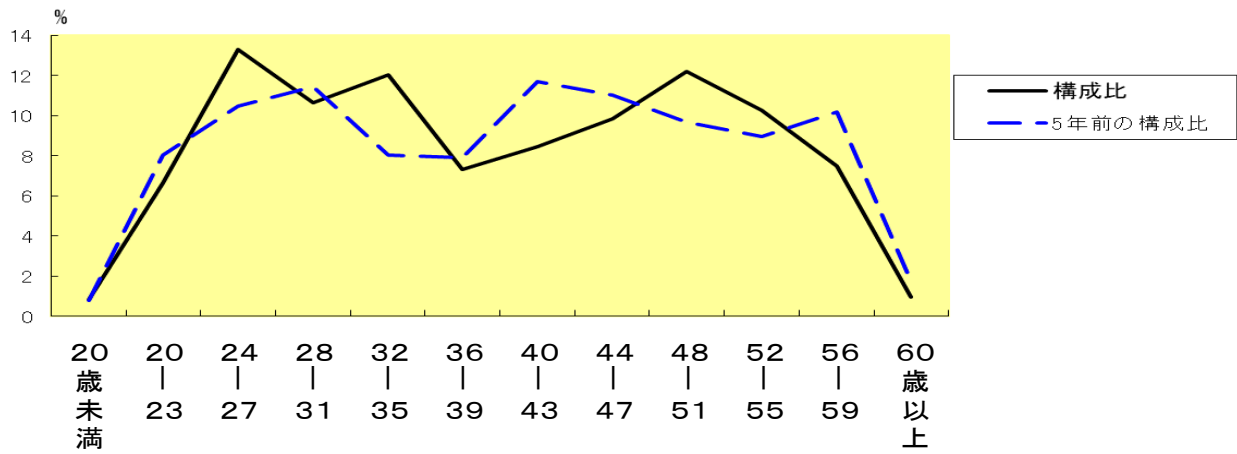
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	
		総 務	84	84	0	
		税 務	21	22	▲ 1	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	29	29	0	
		商 工	11	12	▲ 1	
		土 木	27	28	▲ 1	
		民 生	55	56	▲ 1	
		衛 生	24	26	▲ 2	
	計		256	262	▲ 6	<参考> 人口1万当たり職員数 99.39 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 78.45 人)
教育部門		49	51	▲ 2		
消防部門		92	91	1		
小 計		397	404	▲ 7	<参考> 人口1万当たり職員数 154.14 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 102.29 人)	
公営企業会計等部門	病 院		266	267	▲ 1	
	水 道		8	8	0	
	交 通		0	0	0	
	下 水 道		9	9	0	
	そ の 他		36	34	2	再任用短期職員を正規職員に配置
	小 計		319	318	1	
合 計			716 [909]	722 [909]	▲ 6 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 277.99 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	8人	40人	83人	91人	71人	60人	65人	73人	82人	73人	60人	10人	716人

(3)職員数の推移

(単位:人、%)

部門別	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	276	271	270	266	262	256	▲ 20 人(▲ 7.3 %)
教育	59	56	49	51	51	49	▲ 10 人(▲ 17.0 %)
消防	89	89	89	88	91	92	3 人(3.4 %)
普通会計計	424	416	408	405	404	397	▲ 27 人(▲ 6.4 %)
公営企業等会計計	306	318	312	312	318	319	13 人(4.3 %)
総合計	730	734	720	717	722	716	▲ 14 人(▲ 1.9 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 (賃金・報酬含む) B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 4,219,666	千円 619,701	千円 2,073,589	% 49.1	% 48.6

区分	職員数 A	給 与 費(賃金・報酬を含まない)				一人当たり 給与費B／A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 271	千円 1,050,005	千円 339,465	千円 413,874	千円 1,803,344	千円 6,654	千円 7,252

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である(病院事業管理者を含む)。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
病院事業	37.1歳	322,879円	450,147円
団体平均	43.2歳	335,999円	600,119円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業		団体平均	
1人当たり平均支給額(5年度) 1,527 千円		1人当たり平均支給額(5年度) 1,493 千円	
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.450 月分 2.050 月分 (1.375)月分 (0.975)月分		(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 － 月分 － 月分 (－)月分 (－)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 －	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

病院事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	－ 月分	－ 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	－ 月分	－ 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	－ 月分	－ 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	－ 月分	－ 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)		その他の加算措置	－	
1人当たり平均支給額	5,103 千円		1人当たり平均支給額	3,445 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 なし

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)			128,128	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			473	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)			99.3	%
手当の種類(手当数)			20	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(5年度決算)	左記職員に対する支給単価
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	看護師	死体処置に従事した職員	306 千円	1体につき1,000円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	看護師等	夜間看護業務従事者	27,769 千円	7,300円/回、2,500円/回
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	助産師	分娩に携わった助産師	千円	1件300円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	各科医長手当/各科部長手当	5,147 千円	給料月額の2～3%/6～8%(上限75,000)
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	医療研究に従事する医師	28,942 千円	給料月額の20%
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	医師手当	22,974 千円	給料月額の14%
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	手術手当/麻酔手当	8,074 千円	執刀医・手術点数の2%、助手・1% 麻酔点数の2%
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	入院手当	5,730 千円	1名につき100円/日
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	へき地中核病院事業の無医地区巡回診療手当	380 千円	1日につき10,000円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	救急患者の診療常務に従事した職員	4,480 千円	500円・1,000円・3,000円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	産業医手当	600 千円	事業者から支払われた委託料から消費税を除いた額
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	全職員	イベント・必須研修参加手当	1,187 千円	1000円・2000円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師・看護師等	新型コロナウイルス感染症接触手当	2,213 千円	10000円・4000円・2000円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師・看護師等	新型コロナウイルススクリーニング接触従事者手当	千円	13,500円・10,000円・4,050円・1,757円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	放射線技師・臨床検査技師	呼出手当	1,024 千円	1日につき1,620円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	看護師等	待機手当	483 千円	1日につき1,000円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	副師長・役職主任手当	456 千円	6,000円・4,000円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	看護師	看護職員処遇改善手当	15,996 千円	14,000円・6,000円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	看護師・薬剤師	資格手当	337 千円	1名につき15,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	50,761	千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	187,310	円
支給実績(4年度決算)	53,332	千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	202,014	円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	国東市と同じ	同		24,172 千円	246,656 円
住居手当	国東市と同じ	同		9,994 千円	151,426 円
通勤手当	国東市と同じ	同		32,796 千円	129,632 円
管理職手当	病院長 給料月額の20% (上限16万円) 副院長 給料月額の20% (上限16万円) 事務部長・看護部長 給料月額の20%以内 副看護部長・副診療技術部長・総括技師(士)長 45,000円 上記以外の管理職 35,000円	異	単価	15,357 千円	731,329 円
夜間勤務手当	国東市と同じ	同		13,756 千円	137,562 円
宿日直手当	医 師 36,000円(主直) 10,000円(副直) 看護師 7,300円 臨床検査技師 5,400円	異	単価	24,763 千円	458,576 円

(2) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 (賃金・報酬含む) B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 334,766	千円 16,566	千円 42,824	% 12.8	% 11.3

区分	職員数 A	給 与 費(賃金・報酬を含まない)				一人当たり 給与費B／A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 9	千円 27,358	千円 4,417	千円 8,124	千円 39,899	千円 4,433	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれる。

イ 特記事項

特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
国東市(水道事業)	41.0歳	259,241円	372,315円
団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

国東市(水道事業)	国東市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(5年度) 903 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,695 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,506 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) —
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) —

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

国東市(水道事業)				国東市(一般行政職)				団体平均				
(支給率)		自己都合		応募認定・定年		(支給率)		自己都合		応募認定・定年		1人当たり 平均支給 額 11,058 千円
勤続20年		19.6695 月分		24.586875 月分		勤続20年		19.6695 月分		24.586875 月分		
勤続25年		28.0395 月分		33.27075 月分		勤続25年		28.0395 月分		33.27075 月分		
勤続35年		39.7575 月分		47.709 月分		勤続35年		39.7575 月分		47.709 月分		
最高限度額		47.709 月分		47.709 月分		最高限度額		47.709 月分		47.709 月分		
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)				その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)				
1人当たり平均支給額		－ 千円		－ 千円		1人当たり平均支給額		－ 千円		24,126 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 なし

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		-	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
-	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	2,077 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	231 千円
支給実績(4年度決算)	2,418 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	269 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、その他の扶養親族6,500円(配偶者がいない場合1人目:子10,000円、その他の扶養親族6,500円)、特定期間の加算5,500円	同	-	千円 640	円 213,198
住居手当	・借家:月額12,000円を超える家賃額に応じて最高27,000円(但し、市外居住者への支給なし)	同	-	千円 1,029	円 205,865
通勤手当	・交通機関利用者 実費支給(最高55,000円) ・交通用具利用者 通勤距離に応じて1,150~41,200円(但し、市外居住者への支給は24,200を上限とする)	同	-	千円 672	円 111,950
管理職手当	課長級:7級50,000円、6級35,000円 参事級:20,000円の定額支給	同	-	千円 0	円 0
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時まで勤務した時間に対し、勤務1時間あたりの給料額に100分の25を乗じた額	同	-	千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,400円(勤務時間が5時間未満の場合は2,200円)	同	-	千円 0	円 0

(3) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 (賃金・報酬含む) B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 818,002	千円 0	千円 50,311	% 6.2	% 6.5

区分	職員数 A	給 与 費(賃金・報酬を含まない)				一人当たり 給与費B／A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 9	千円 31,549	千円 5,773	千円 10,966	千円 48,288	千円 5,365	千円 6,023

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれる。

イ 特記事項

特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
国東市(下水道事業)	41.6歳	303,801円	452,664円
団体平均	44.5歳	334,536円	501,579円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

国東市(下水道事業)	国東市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(5年度) 1,218 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,695 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,489 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和4年度支給割合) —
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) —

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

国東市(下水道事業)				国東市(一般行政職)				団体平均				
(支給率)		自己都合		応募認定・定年		(支給率)		自己都合		応募認定・定年		1人当たり 平均支給 額 4,406 千円
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分			
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分			
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分			
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分			
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)				その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)				
1人当たり平均支給額		- 千円		- 千円		1人当たり平均支給額		- 千円		24,126 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 なし

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		-	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
-	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	1,588 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	176 千円
支給実績(4年度決算)	1,875 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	235 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、その他の扶養親族6,500円(配偶者がいない場合1人目:子10,000円、その他の扶養親族6,500円)、特定期間の加算5,500円	同	-	千円 1,262	円 315,500
住居手当	・借家:月額12,000円を超える家賃額に応じて最高27,000円(但し、市外居住者への支給なし)	同	-	千円 713	円 178,225
通勤手当	・交通機関利用者 実費支給(最高55,000円) ・交通用具利用者 通勤距離に応じて1,150~41,200円(但し、市外居住者への支給は24,200を上限とする)	同	-	千円 985	円 164,117
管理職手当	課長級:7級50,000円、6級35,000円 参事級:20,000円の定額支給	同	-	千円 770	円 770,000
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時まで勤務した時間に対し、勤務1時間あたりの給料額に100分の25を乗じた額	同	-	千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,400円(勤務時間が5時間未満の場合は2,200円)	同	-	千円 0	円 0

<総務省ホームページアドレス(地方公共団体給与情報等公表システム)>
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/j-k_system/index.html